

令和 2 年

令和 2 年 3 月 19 日

4 月 1 日(日)は午前 8 : 00 より

青葉台自治会

資源ごみ回収を致します。

環境・保全部会

元年 10 月～2 年 3 月の資源ゴミ回収実績報告

	元年 10 月	11 月	12 月	2 年 1 月	2 月	2 年 3 月
区分	数量	数量	数量	数量	数量	数量
新聞	560 kg	360 k g	360 k g	520 k g	380 k g	480 k g
雑誌	310 kg	210 k g	310 k g	380 k g	230 k g	220 k g
ダンボール	290 k g	230 k g	250 k g	320 k g	240 k g	240 k g
小計	1,160 k g	800 k g	920 k g	1,220 kg	850 k g	940 k g
古布	20 k g	100 k g	60 k g	110 k g	20 k g	80 k g
小計	20 k g	100 k g	60 k g	110 k g	20 k g	80 k g
アルミ缶	70 k g	60 k g	40 k g	55 k g	60 k g	50 k g
スチール缶	10 k g	10 k g	4 k g	2 k g	7 k g	6 k g
小計	80 k g	70 k g	44 k g	57 k g	67 k g	56 k g
1.8L 瓶	1 本	3 本	1 本	2 本	6 本	5 本
ビール瓶	—	1 本	—	2 本	2 本	—
小計	1 本	4 本	1 本	4 本	8 本	5 本
市より	5,900 円	4,500 円	4,900 円	6,650 円	4,350 円	5,100 円
業者より	2,625 円	2,110 円	1,649 円	2,267 円	2,162 円	1,991 円
合計	8,525 円	6,610 円	6,549 円	8,917 円	6,512 円	7,091 円

資源ゴミ回収へご協力お願い致します。

*各ゴミステーション、集会所にて回収しています。宜しくお願いします。

4 月担当は 9 班池田班長、10 班田中班長です。

班長は 8 : 00 10 分前までに集会所へお願いします。

* 班長さんよろしくお願いします。

* 役員担当は今川理事です。

第 18 回 青葉台自治会 通常総会(予定)のご案内

※4月上旬に、総会案内状をお届けするようにはしていますが、下記日程にて予定しています。

令和2年 第18回となります、「青葉台自治会 通常総会」を下記の日程で行うことに致しましたのでご連絡させていただきます。

記

日 時 令和2年 5月10日(日) 午前10時 ～

場 所 青葉台集会所 多目的ホール

尚、通常総会終了後は、青葉台シニア会の通常総会も行いますので、シニア会会員の方々は引き続き出席されますよう宜しくお願い致します。

※案内状の出欠及び委任状につきましては、各班長への提出お忘れなくよろしくお願い致します。

追記

上記日程にてご案内しています「第18回 青葉台自治会総会」の開催につきましては、WHOにてパンデミックに表明されるなど新型コロナウイルスの事で、同月の状況如何によっては開催の有無も考えられますので開催については再度役員にて状況をみて判断しようと考えています。よって確定後再度のご案内を致します。

以上

資源ゴミ持ち込みルールの厳守のお願い

表題の、ストックハウスへの再生資源ゴミの持ち込みについては、現在まで再三ルールを守って頂くようお願いしていますが、いぜんとして一部の方に守って頂けていない状況です。ハウスの内外にも対象外のポスターも貼っていますがお構いなしに入っています。ペットボトルや小瓶その他対象外の物は「燃えないゴミ指定日」にステーションに出すよう再度お願い致します。このような対象外品は、役員や部会員が持帰り指定日に指定袋に入れ替え処理している事から、今後対象外のゴミを持ち込みが判明した場合は、自治会としてゴミ処理の料金の請求も検討していきますのでご理解頂きますよう宜しくお願いします。

是非、ルールをもってハウス内をきれいに利用お願いします。



会費で対応

回											
覧											

各 位

諫早市長 宮本 明雄
(公 印 省 略)

諫早市緑の募金運営協議会
委 員 長 馬 場 博
(公 印 省 略)

令和2年度緑の募金活動へ
ご協力をお願いします

(R2年4月1日～5月31日)

立春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
緑の募金活動につきましては、格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

『緑の募金活動』は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、
緑とのふれあいの多い健康で豊かな県民生活の創出に寄与することを目的に、公益社
団法人長崎県緑化推進協会主催のもと県下一斉に展開されます。本市もこの活動に取
り組み、4月1日から5月31日までの2か月間を緑の募金期間と定めましたので、
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

去年の緑の募金活動では、3,725,705円の募金が集まりました。貴重な募
金は、県内・市内の森林整備や緑化活動に役立てられています。たくさんのご協力を
いただきありがとうございました。

募金目標額 1世帯当たり100円

令和 2 年



緑の募金

全国緑化キャンペーンスローガン

「植える緑化」から「使う緑化」へ
～ 森林を守る 森林を活かす ～



緑豊かな
郷土づくり



「緑の募金」は「緑の募金による森林整備に関する法律」に基づき、皆様の自発的なご協力により集められる寄付金です。この寄付金は、地域の植樹活動や森林整備、学校・幼稚園等の緑化活動、また、次代を担う子供たちの育成活動に活用させて頂いております。緑豊かな郷土づくりのための活動を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



募金活動期間

ご協力よろしく申し上げます



春期 3月1日～5月31日

秋期 9月1日～10月31日

※「緑の募金」については年間をととして受付を行っております

お問い合わせ先

公益社団法人 長崎県緑化推進協会

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 農林部林政課内
☎095-829-1827(直通) FAX095-895-2596

市町緑化推進協議会 又は 市町担当窓口



緑の募金総額

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

29,994,726円

緑の募金 内 訳

平成30年度

(平成30年7月1日～令和元年6月30日)

緑の募金 使 途



「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

「緑の募金」を活用した取組みの活動概要

県民参加の森林づくり事業

地域の自治会やボランティア団体等が行う、記念植樹や植樹活動等を支援しています。



長崎空港花いっぱい事業

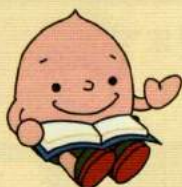


島原半島高校生卒業記念植樹



幼稚園等への花苗等の配布

園児たちの緑化意識の高揚をはかるために、幼稚園等に花苗や緑化樹を無償提供しています。



歌ヶ浦青い実幼稚園(佐世保市)



第二双葉幼稚園(福江市)



緑の少年団の活動支援

6月環境月間花苗植栽

次代を担う子供達が緑と親しみ、みどりを愛し、緑を守り育てる活動を支援しています。



萱瀬緑の少年団



地域交流集会(吉岐地区)



緑の少年団県交流集会(諫早自然の家)



有明町緑の少年団



緑の少年団夏季交流活動(雲仙市)



森林学習(県交流集会)

もりフェスタの開催

県民の森開園50周年記念行事の開催(共催)



記念植樹



木工体験(貯金箱組立て)

森林のめぐみ展示会の開催

森林の働きのパネル展示や林産物・木工品のの販売や木工体験への支援



本立て制作体験(浜の町アーケード)

森とのふれあい事業

森とのふれあい積立財産の運用益を活用して、自然との触れあう場の利用促進を図るための案内板設置



翁頭山登山道案内板(五島市)

市町緑化等事業

市町へ「緑の募金」交付金を交付し、地域の植樹活動、緑化活動等の支援



ツクシシャクナゲ植栽(諫早市)



プランター花植え(大村市)



日本国内に住むすべての人と世帯を
対象とした5年に一度の大調査

開始100年の 国勢調査、 調査員を 募集します



国勢調査
100年
1898-2020

いまを知る。

その積み重ねが、未来をつくっていく。

「日本の未来のため、使命感を持って取り組んでいます」「調査を通じてたくさんの人と話せてよかった」

そんな調査員の方々の志に支えられてきた国勢調査

令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を描ける未来へ

開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります

国勢調査 2020



総務省統計局・都道府県・市区町村

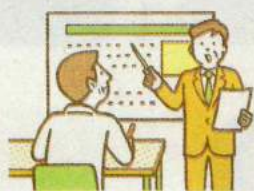
国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



1 調査員説明会に参加



2 担当している地域の確認



3 調査についての説明と調査書類の配布



4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収



5 調査票の整理と提出

過去に国勢調査員を体験された方の体験談をご紹介します

東京都在住 S.Mさん

他界した母の業務を引き継ぐ形で20年前に始めました。日本のためになる国勢調査の仕事を、時間の融通を利かせながら自分のペースでできるのが魅力です。たくさん歩くので日頃の運動不足解消にも役立っています。国勢調査はよく知られている調査なので、私たちが来るのを知っていて待っていてくれる人がいます。そんな方々とお話できるのを楽しみに、今回も頑張りたいです。

東京都在住 Y.Oさん

初めて応募したのは51歳のとき。人と話すのが好きだった私に「ぜひ」と、友人が勧めてくれました。それから25年、今回で6回目となります。将来の施策の基礎となる国勢調査は、私たちの生活にとっても意義があることです。今回の調査は年齢的に、地域に貢献する最後の機会と考えて、使命感を持って取り組んでいます。

熱意あるあなたのご応募お待ちしております

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄給ではありますが、報酬も支給されます。

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口まで、お問い合わせください。



国勢調査2020キャンペーンサイト

国勢調査

検索

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>



遺言遺して 争い残さず！！

遺言、相続などの無料相談

● 平日の午前9時から午後5時（予約制）

■遺言 ■任意後見契約
■離婚に伴う養育費、慰謝料、
財産分与等の支払い
■各種契約書などが作れます
また、定款・私署証書を認証し、
確定日付を付与します。

◎公正証書遺言は相続争い
などを防ぎ、相続手続が簡単
になります。

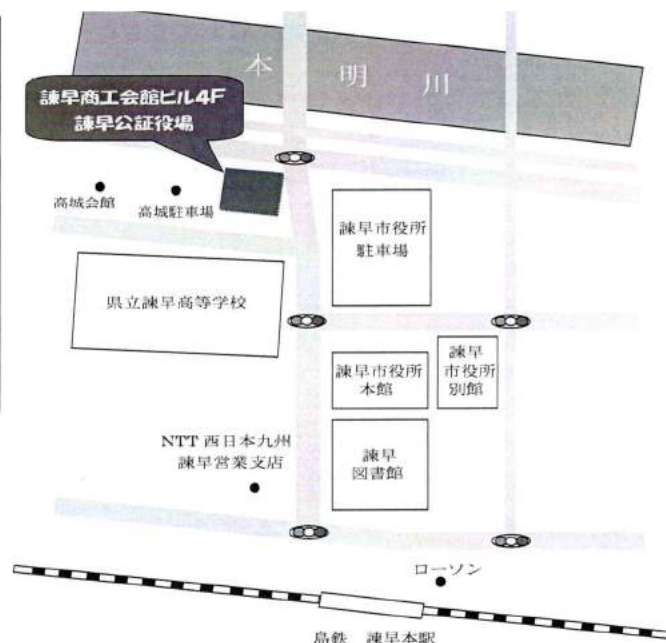
◎任意後見契約公正証書は、「十分な判断能力があるうちに」、
将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備え自ら選んだ
信頼できる代理人に自分の生活、療養看護や財産に関する「事務」に
ついて代理権を与えることができます。

◎離婚に伴う養育費の支払いは
親として当然の義務です。
子供や将来の生活についてしっかり考え、公正証書で
金銭面や親権などの約束を取り交わすことを
おすすめします。

諫早公証役場

諫早市高城町5番10号(諫早商工会館ビル4階)

TEL(FAX)0957-23-4559



相談は
無料
です

☆お気軽に☆

飛 翔

校訓 躍動 責任 勤勉

令和2年3月2日発行

文責 校長 坂口 雄二

終息を祈ります。

<校長室より>

2月27日の総理の発言から、これまでの教職人生、いえ、生涯で初めての全国一斉の休校を経験することになりました。

学校もそうですが、世論では、戸惑いや不安もありますが、終息を図る緊急措置として皆さんでこの困難を乗り越えましょう。

そのためにも、本日、私が校内放送で話したことを忘れないでほしいと思いますし、この休校の趣旨を理解してほしいと願います。

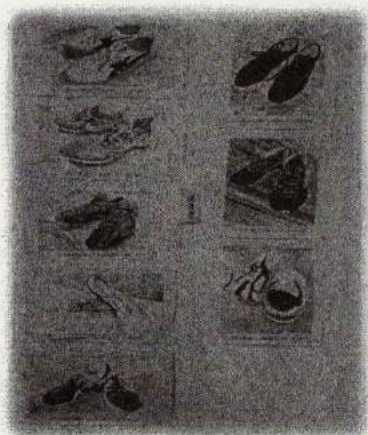
人命よりも大事なものはこの世にありません。自分の命、他者の命を守り抜くために、各先生方から指導されたことを肝に銘じてこの3月を過ごしてほしいと思います。

今、君達中学生が問われているのは、まさに困難に負けない「生きる力」です。頑張ってください。

今度、再会できた時にたくましく、かつ明るい笑顔で会えることを切望します。

保護者の方々、地域の方々、何卒、よろしくお願い申し上げます。

小中美術展開催（2月7日～13日）



本校生徒及び市内の子供たちの力作揃いでした。

（HPで一部紹介しています）

なお、1-4の佐藤 迅さんが美術部門で優秀賞に選ばれています。

今後もさらに磨きをかけてほしいと思います。

〇県（12日）、栗林（15日）スポーツ表彰式

本校の多くの生徒が表彰されました。HPにその授賞式の模様を載せています。おめでとうございます。（写真は県スポーツ表彰の様子です。敬称略。）



県スポーツ奨励懸賞

〇後田 築（陸上競技）

〇小川由愛（ ” ）

栗林スポーツ賞

〇陸上競技（後田 築・小川由愛・岩永可恋・野田咲紀・榎並 彩）〇駅伝（森田そよ香・末田雪乃・林 悠生）〇水泳（平松七星・三根慧夢）〇ラグビー（並川さくら・松永実優）〇ソフトボール（篠崎湊帆）〇ハンドボール（杉本賢生・石丸遥斗）

〇令和2年度から変わる学校の動きへ御理解を。

「給特法」の改正により、第7条（在校時間の上限）は令和2年4月より月45時間までの超過勤務（年間360時間まで）が示されました。第8条（変形労働時間制の活用）は令和3年4月から施行です。超過勤務を減

また、高校入試の制度も変わります（詳細は別紙で中学2年生に配布）。保護者の方々、地域の方々には今後益々、学校への御理解と御支援を賜りたいものと思います。（詳細は新年度に）

日	曜	行事予定
2	月	11時より休校（3月24日まで）
10	火	公立高校入試（予定）
11	水	公立高校入試（予定）
17	火	卒業証書授与式（予定）
18	水	公立高校合格発表（予定）
24	火	修了式、離任式（予定）